

[シンポジウム]

モダリティの多義性と単義性をめぐって ——認知言語学的アプローチと関連性理論——

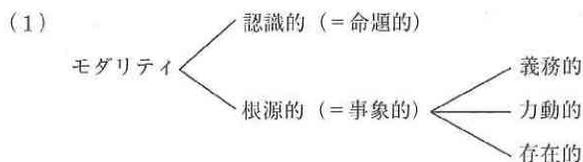
澤田 治 美

0. はじめに

従来、英語法助動詞の意味に関して、二つの分析法が主流であった。すなわち、「多義性」分析と「単義性」分析である。

「多義性」分析の下では、各法助動詞の意味は、モダリティの体系に沿って分類される。最も有名な体系が Hofmann (1966) によって提唱された「認識的」対「根源的」という2体系である(事例研究として、Coates 1983, 澤田 1993, 1999, 2001 など参照)。そのほか、von Wright (1951) の論理学的分類に基づいた Palmer (1990², 2001², 2003) による「命題的」対「事象的」という2体系(この体系はさらに、「認識的」、「証拠的」、「義務的」、「力動的」に下位区分される)も大きな影響力を持った(Givón 1994 参照)。また、認知言語学に立脚した Sweetser (1990) によるアプローチも、「力のダイナミックス」(Talmy 1988) を取り込んだ「多義性」分析である。さらに、van der Auwera (1999) による「意味地図」アプローチも、基本的には、多義性分析を採用している。

ここでは、議論を簡略化するために、「多義性」分析として、モダリティを「認識的」(すなわち、「命題的」)と「根源的」(すなわち、「事象的」)とに大別し、「根源的」は「義務的」(広義)(deontic)、「力動的」、「存在的」から成ると想定しておきたい(Palmer 1990², 2001², 2003)。



一方、法助動詞の意味は単義であるという分析法も盛んである。先駆的な研究として、Ehrman (1966) があり、良く知られているものとしては、Perkins (1983) がある。さらに、

近年、関連性理論の枠組みに基づいた研究として、Walton (1991)、Groefsema (1995)、Papafragou (2000)、今井 (2001) などがある。単義性分析法の特徴は、ある一つの法助動詞が有する様々な意味は、個々の語彙の意味ではなく（それゆえ、論理形式では存在せず）、発話のコンテキストによって具現化されたものであるという点である。その場合の「意味」とは「用法」(use)である (Haspelmath 2003:211)。よって、「認知的／根源的」という体系は存在しないことになる。

筆者は、「モダリティ」とは、本質的に、事柄（命題と事象）の「可能性」に言及するための意味的なカテゴリーであると想定している。ただし、この想定は、各法助動詞の意味が単一であるということの意味するものではない。

以下、仮定的条件文の帰結節に現れる法助動詞 *could* に焦点を当てることによって、「モダリティは多義か単義か」という問いに対して、「モダリティは多義である」ということ、換言すれば、「認知的／根源的」（あるいは、「命題的／事象的）」という体系が、法助動詞の意味論において重要な役割を果たしていることを、認知言語学の視点を援用しつつ論証してみたい。

1. 「多義性」分析：COULD の場合

1.1. 仮定的条件文の帰結節における法助動詞の多義性

Palmer (1990:181, 2001:211-12) は、仮定的条件文における帰結節の *could* によって仮想されているのが、モダリティなのか、命題なのかを問題にした（同じく、Halliday 1970:344 参照）。次の例を比較してみよう。

- (2) a. He *could* jump six feet, if he trained hard.
 b. He *could* have jumped six feet, if he'd trained hard.
- (3) a. He *could* jump six feet, if he wanted to.
 b. He *could* have jumped six feet, if he'd wanted to.

(Palmer 2001:211-12)

(2) で、a 文は「一生懸命練習すれば、彼は6フィート跳ぶことができるのに」を、b 文は「(あの時) 一生懸命練習していたら、彼は6フィート跳ぶことができたのに」を意味している。一生懸命練習することは、6フィート「跳ぶことができる」(「跳ぶ」ではない) ための十分条件となっている。

一方、(3) で、a 文は「やる気になれば、彼は6フィート跳ぶのに」を、b 文は「(あの時) その気になっていたら、彼は6フィート跳んだのに」を意味している。望むことは「跳ぶ」(「跳ぶことができる」ではない) ための十分条件となっている。

(2) と (3) の比較からわかることは、帰結節で仮想されているのは、(2) では「6 フィート跳ぶことができること」、すなわち、「可能・能力」というモダリティであり、(3) では「彼が6 フィート跳ぶこと」、すなわち、命題（もしくは、状況）であるということである。それゆえ、(2) の *could* は“would be able to”で、(3) の *could* は“it is possible that ...would”（あるいは、“would perhaps”）で言い換えられる。次の (4), (5) は、それぞれ、(2), (3) の言い換えである。

(4) a. He *would be able to* jump six feet, if he trained hard.

b. He *would have been able to* jump six feet, if he'd trained hard.

(5) a. *It is possible that* he *would* jump six feet, if he wanted to.

b. *It is possible that* he *would* have jumped six feet, if he'd wanted to.

では、次の例を考えてみよう。Declerck and Reed (2001) によれば、この例は多義的である。

(6) If the enemy attacked, the bridge *could* be blown up. (Declerck and Reed 2001:235)

一つの読みは (7) で、もう一つの読みは (8) で表される。

(7) If the enemy attacked, *it would be possible for us to* blow up the bridge.

(8) *It is possible that* if the enemy attacked, the bridge *would* be blown up by them.

前者の読みでは「敵が攻めてくるようなことがあれば、橋を爆破することもできるのだが」であり、後者の読みでは「敵が攻めてくるようなことがあれば橋は爆破される可能性がある／かもしれない」である。前者の場合、敵の進撃をくい止めるために橋を爆破するという手段にうったえることができると述べている。この場合に仮想されているのは、「爆破できる」という客体的な根源的モダリティ（＝可能／能力）にほかならない。

一方、後者の場合に仮想されているのは、「爆破されてしまう」という状況であるが、そうした状況が起こる確率は 100 パーセントではない。すなわち、こちらの杞憂に終わるかもしれない。この場合、仮想されているのは主体的な認識的モダリティ（＝可能性）である（詳しくは、澤田 2003a 参照）。

1.2. 仮想世界と現実世界における「可能性」

前節では、仮定的条件文の帰結節における *could* の表す可能性が「根源的可能性」と「認識的可能性」とに多義的であることを論じた。ここで、仮定的 *could* の多義性を次のように

表示してみよう (HYPO = 仮想性)。

(9) HYPO (POSSIBLE/ABLE) (= 根源的可能性)

(10) POSSIBLE (HYPO) (= 認知的可能性)

(9) の「可能性」 (= POSSIBLE) は「仮想性」のスコープの内に、(10) の「可能性」 (= POSSIBLE) は「仮想性」のスコープの外にある。なぜこうしたスコープの違いが生じるのであろうか。仮想性のスコープと *could* の意味との関係を、「単義性」分析で説明することは至難の業であろう。なぜなら、この関係はコンテキストに依存しているわけではないからである。

以上の議論に基づいて、次のような一般化を提案する。

(11) モダリティの仮想に関する一般化：

客体的な根源的モダリティは仮想世界の状況となり得るが、主体的な認知的モダリティはなり得ない。

この一般化は、英語のモダリティを、意味論レベルで「根源的／認知的」、「主体的／客体的」に分けることに立脚している。このような意味体系が存在しない（すなわち、英語法助動詞は多義ではなく、単義である）となると、上のような一般化をすることは不可能であり、仮定法の法助動詞の振る舞いを原理的に説明することは困難であろう。

では、現実世界における過去時制の *could* に目を転じてみよう。

(12) My father *could* speak ten languages.

(13) I *could* smell burning.

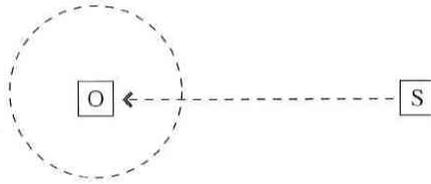
(Swan 1995:122)

この場合、話し手の父親の「能力」や話し手の知覚 (= 嗅覚) が現実世界における過去の客体的なモダリティとして記述されている。時制が過去になっているということは、話し手（すなわち、概念化主体）がその状況を、今は存在しないものとして、時間的な距離を置いて捉えているということである。距離を置くということは、客体化・対象化することにつながる。よって、上の一般化は次のように拡張可能である。

(14) 客体的な根源的モダリティは客体化・対象化し得るが、主体的な認知的モダリティは客体化・対象化し得ない。

仮想世界の状況となり得ることも、現実世界において過去の状況となり得ることも、ともに、その状況を客体化・対象化できる（もしくはその状況に際立ち（profile）を与える）ということである。なぜなら、仮想世界の状況も現実世界における過去の状況も、Langacker の言う「基盤」（ground）（G）から遠ざかっているからである（基盤に関する詳しい議論に関しては、Brisard (ed.) 2002 参照）。以上のことは、Langacker (1987:128-9, 2002a:317) のモデルによれば、次のように図示される。

(15)



この図において、Sは「自己」であり、Oは「他者」である（Langacker 1987:129）。Sの役割は「主体的」であり、Oの役割は「客体的」である。ここには主体と客体の対立、もしくは、「非対称性」が存在している。

ここで、次の例を比較してみよう。

(16) He had the key. He *could* open the door.

(17) He has the key. He *could* open the door.

(18) He had the key. He *could have* opened the door (but he didn't) .

(Larreya 2003:31)

Larreya (2003:31-32) によれば、(16) の *could* は、「彼がドアを開けることは可能であった」という現実世界における過去の「可能性」を表している。(17) の *could* は、「彼がドアを開けることは可能なのに」という仮定的な意味を持っている。そして、(18) の *could* は、(16) に対応する「時間的な意味」と (17) に対応する「仮定的な意味」を持っているとされる。

これに対して、筆者の分析では、(16) の *could* は現実世界における過去の客体的な根源的モダリティ（＝「可能であった」）を、(17) の *could* は仮想世界における現在の客体的な根源的モダリティ（＝「可能なのに」）を、そして、(18) の *could* は現実世界における過去の客体的な根源的モダリティ（＝「可能であった」）を表している。(18) の場合、*could* に続く完了形が「非実現性」の標識となっていると考えられる。(16) と (18) の *could* の意味の対立は次の対立と軌道を一にしている。

- (19) a. John *was to go* on a trip to Italy.
b. John *was to have gone* on a trip to Italy.

(Larreira 2003:31)

(19a) では、ジョンが実際にイタリアに行ったかどうかはわからない。一方、(19b) ではジョンがイタリアに行かなかったことが含意されている。ここで、次のような一般化を提案してみたい。

- (20) 根源的モダリティの非実現性の条件：

法助動詞に後続する完了形が「非実現性」を含意できるのは、その法助動詞が過去における客体的な根源的モダリティを表している場合だけである。

この一般化によって、次の例の解釈の違いが自然に説明される。

- (21) a. I *should have phoned* Ed this morning, but I forgot.
b. Ten o'clock: she *should have arived* in the office now.

(Swan 1995²:517)

(21a) では、*should* が過去における客体的な根源的モダリティ (=義務) (=「エドに電話すべきだった」) を表しているので (Lyons 1977:824)、完了形は「非実現性」を含意する。一方、(21b) は、現在における主体的な認識的モダリティ (=推量) (=「彼女はもうオフィスに着いているはずだ」) を表しているので、完了形は「非実現性」を含意することはできない。

(14) と (20) の一般化は、英語のモダリティを「根源的/認識的」と「主体的/客体的」に分けることの妥当性を如実に示している (より詳しくは、澤田 2003a,2003b 参照)。

2. モダリティに対する認知言語学的アプローチ

モダリティ (もしくは、法助動詞) を認知言語学から捉えた場合、次のような特徴が挙げられる。

- (22) モダリティには「力のダイナミックス」が関与している (Talmy 1988; Sweetser 1990; Langacker 1987, 1991, 2000, 2002^a, 2002b; 山梨 2000)。

- (23) モダリティは主体的に捉えられる。
- (24) モダリティは、時制と同様、客体的な状況を（参照点としての）「基盤」（もしくは「グラウンド」）（G）に関係づける陳述、すなわち、「基礎づけ陳述」（grounding predication）の一つである（Langacker 2002c,d）。
- (25) 法助動詞は指し表された作用（designated process）を「非現存性」（irreality）の領域に置く（Langacker 1978:870, 1991:245-246）。

上述したように、Langacker の言う「基盤」とは、言語事象、その参与者（私・あなた）、その直接的状況（たとえば、今とここ）の総体であるが、言葉を発する際の基盤であり、状況を捉える際の視点の位置でもある。また、Langacker の言う「非現存性」とは、その状況が概念主体によって事実であると捉えられていないということである。

上で挙げた（14）の一般化（便宜上、（26）として繰り返す）を認知言語学的アプローチで説明するならば、（27）のようになるであろう。

- (26) 客体的な根源的モダリティは客体化・対象化し得るが、主体的な認識的モダリティは客体化・対象化し得ない。
- (27) 話し手は、客体的な根源的モダリティを基礎づけることはできるが、主体的な認識的モダリティを基礎づけることはできない。

この説明法によれば、客体的な根源的モダリティを仮想対象とすることはできるが、主体的な認識的モダリティを仮想対象とすることはできないことになる。主体的な認識的モダリティの場合、仮想された状況が成立する可能性を査定しているにすぎないのである。

Langacker の枠組みでは、英語の法助動詞の意味は、根源的であれ、認識的であれ、すべて「主体的」であり、客体化されることはない。また、法助動詞によって基礎づけられた「作用」は非現存領域に置かれる。この点は本稿の分析法と大きく異なる点である。

3. 「単義性」分析：関連性理論をめぐって

1990年代に入ってから、法助動詞に対する「単義性」分析が盛んになってきた。単義的アプローチは、単一の基本的意味に基づいて、多様な解釈を説明しようとする（Kratzer 1977, Haegeman 1989, Klinge 1993, Groefsema 1995, Papafragou 2000 など参照）。近年の枠組みは、ほとんどが関連性理論に基づいたものである。ここでは、関連性理論に立脚した「単義性」分析として、Groefsema（1995）と Papafragou（2000）を見てみたい。

関連性理論の枠組みは、次に挙げるような「意味論的決定不十分性のテーゼ」（Semantic

Underdeterminacy Thesis) に立脚している。

(28) 意味論的決定不十分性のテーゼ:

法助動詞が発話の中で有する多様な解釈 (すなわち、「伝達されたこと」) は、法助動詞の本来的な意味 (すなわち、「言われたこと」) を大幅に超えている。言い換えれば、法助動詞の意味は、コンテキストの中で受ける多様な解釈のほんの一部しか決定できない (Papafragou 2000:7)

まず、Groefsema (1995) によれば、四つの法助動詞 can, may, must, should の基本的意味とは、次のようなものである (p = 命題内容)。

(29) can : p は、p とかかわり (bearing) のあるあらゆる命題の集合と両立可能 (compatible) である。

may : p が両立可能な命題の集合が少なくとも幾らかはある。

must : p は、p とかかわりのあるあらゆる命題の集合によって含意 (entail) される。

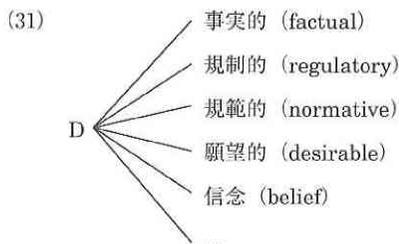
should : p が含意される命題の集合が少なくとも幾らかはある。

ここで言う「かかわりのある命題」とは、言うなれば、「あらゆる証拠」である (Groefsema 1995:62)。

さらに、Papafragou も、四つの法助動詞 can, may, must, should の基本的意味を論じた (さらに今井 2001 参照)。彼女によれば、法助動詞の一般的な意味構造は次のように表示される。

(30) R (D,p)

ここで、p は命題内容、D は領域、R は論理的関係 (基本的には、両立と含意) である。領域 D はモダリティの種類を限定するもので、「限定子」(restrictor) と称される。D には以下のようなものがある。



以下、各領域を見てみよう。まず、事実領域とは、現実世界の事態を真偽的に記述する命題から成る領域である。次に、規制領域とは、法律、規制、規則を記述する命題から成る領域である。さらに、規範領域とは、理想、あるいは、固定観念における世界の事態を記述する命題から成る領域である。さらに、願望領域とは、ある人物から見て「望ましい」世界の事態を記述する命題から成る領域である。

最後に、信念領域は、上の四つの領域とは著しく異なった性格を持っている。それは、その命題が、抽象的表示（すなわち、仮説）、もしくは、表示の抽象的表示、すなわち、「メタ表示」であるということである。その命題は、「解釈的用法」であるとされる（Papafragou 2000:70）。Papafragou のアプローチでは四つの法助動詞 *can*, *may*, *must*, *should* の基本的意味は次のように表示される。

- (32) *can* : p は D (= 事実領域) と両立する。
may : p は D (= 無指定領域) と両立する。
must : p は D (= 無指定領域) によって含意される。
should : p は D (= 規範領域) によって含意される。

こうした枠組みによれば、*may* は *can* よりも、*must* は *should* よりも「広い」意味を持つことになる。また、*may* / *must* のグループにおいては、領域が指定されていないので、それらがどの領域で用いられているのかを決定しなければならない。

以下、Groefsema と Papafragou において、法助動詞 *can* がどのように解釈されるかを見てみよう。はじめに、Groefsema の場合を見てみたい。次の例は、話し手がいかに Ann という名の女性が言語に堪能であるかを述べたものとする。

- (33) *Ann can speak fourteen languages.* (Groefsema 1995:65)

彼女によれば、(33) は次のような論理形式を持っている。

- (34) $[p \text{ Ann speak fourteen languages}]$ は、 p とかかわりのあるあらゆる命題の集合と両立する。

彼女は、誰かがある行為をすれば、その人にはその行為をする能力があることを含意すると述べ、よって (33) においては、 p とかかわりのある命題は、「アンには 14 ケ国語を話す能力がある」という命題であるとしている。

同じく、次の例を考えてみよう。

(35) The painters can paint the doors tomorrow. (Groefsema 1995:65)

彼女によれば、(35) は次のような論理形式を持っている。

(36) [p painters paint doors tomorrow]は、 p とかかわりのあるあらゆる命題の集合と両立する。

この場合、「明日」というある特定の時に塗るという能力が発現した場合と関係していることになるので、「可能」の解釈になるという。このことは、Groefsema が命題内容の特質を考慮に入れていることを示している。

では、Papafragou の説明法に移りたい。次の例を考えてみよう。

(37) Mary can speak German.

(38) Mary can speak German at the meeting, because everybody will understand.

(Papafragou 2000:53)

Papafragou の分析では、(37) の can は、自然な解釈の下では、メアリーという人物について述べていると解釈される。すなわち、聞き手はメアリーについての百科事典的情報を検索し、[Mary speaks German]という命題が現実の事態と両立すると解釈する。この場合の「現実の事態」とは、彼女の特質を指すものと「肉付け」(もしくは、富化) (enrich) される。この場合の読みが「能力」である。

次に、(38) においては、(37) のような純粋な「能力」の解釈にはなり得ないという。というのは、(38) は個人の特質よりも広い領域に関係しているからである。

では、次の例はどうであろうか。

(39) Computer-aided instruction can co-occur with more traditional methods of teaching.

(Papafragou 2000:48)

Papafragou の分析によれば、この例は次のような論理形式を与えられる。

(40) [p Computer-aided instruction co-occurs with more traditional methods of teaching]は D

(= 事実領域) と両立する。

can の意味は「命題 p が D (= 事実領域) と両立する」なので、この例の意味は、「[コンピュータを取り入れた教育が伝統的な教育方法と両立すること] は現実世界の事態と両立する」

である。現実世界の事態とはどのようなものかは、コンテキストの中で「肉付け」される。

しかしながら、ここで重要なことは、事実領域の下位領域からもたらされる上の二つの can の読みの違いは、命題内容の特質と深く関係しているということである。すなわち、(35) や (36) には時間の副詞句が含まれている。たとえば、(36) の“at the meeting”は「未来の時点で開かれる会議」を意味している。「今度の会議でドイツ語を使うことができる」は、メアリーの内的特質として彼女がドイツ語を使うことができると述べているわけではない。このことは、「みんなドイツ語が理解できるだろうから」という意味の、未来の事象を表す節が後続していることから明瞭である。メアリーがドイツ語を使うことを可能にしている要因は、「その会議では出席者の全員がドイツ語を理解できる」という（未来の）外的状況である。たとえば、明日の会議でメアリーがドイツ語を使うことができるという外的状況がある場合、メアリーにドイツ語が話せるという能力が備わっていることは前提とされているにすぎない。それゆえ、(38) の can は「能力」と解釈することはできないのである。

以上の議論から、can の意味に関して、次のような一般化が可能となるであろう。

- (41) can は、その命題内容の可能性をもたらすものが場所や時間などの外的な状況である場合には「可能」や「許可」を表し、その命題内容の可能性をもたらすものが技能や資質などの内的特質である場合には「能力」を表す (Coates 1983 参照)。

この一般化は、can の意味が、コンテキストではなく、命題内容そのものと深くかかわっていることを示している。

上で、関連性理論では、「両立する」という基本的意味を持つ can がどのようにして「能力」や「可能」の意味になるかを見た。では、こうした接近法は、仮定法の could をどう説明するであろうか。

たとえば、Papafragou の枠組みによれば、(6) (便宜上、(42) として繰り返す) の could は (43) のような論理形式を持つことになるであろう。

- (42) If the enemy attacked, the bridge *could* be blown up. (= 6)

- (43) [_pthe bridge be blown up] *would be compatible* with D_{factual}.

しかし、こうした論理形式からは、(42) の一つの解釈 (= (敵が攻めてくるようなことがあれば) 橋を爆破することも可能であろうが) は得られるかもしれないが、もう一つの解釈 (= 敵が攻めてくるようなことがあれば橋は爆破されるという可能性はあるかもしれない) は得られない。なぜなら、前者の解釈では「可能である」 (= 事実領域と両立する) という根源的モダリティは「仮想性」のスコープの内にあり、後者の解釈では、「可能性がある」という認

識的モダリティは「仮想性」のスコープの外にあるからである(1.2節参照)。Papafragouの枠組みで(42)の多義性を説明するためには、canそのものに根源的意味と認識的意味を認めなければならない。しかしそうするとcanを「事実領域」に限定することができなくなるというジレンマに陥る。

GroefsemaやPapafragouの分析では、命題内容(事象/命題)の現実性/非現実性、意味の主体性/客体性、モダリティの「力」といった要因は考慮に入れられていない。しかしながら、1.1節で見たように、仮定法のcouldには、明らかに、客体的な根源的意味と主体的な認識的意味が存在しており、仮想性は不可欠な概念となっている。法助動詞の意味を形作っている複雑な要因をどう説明するかは、「単義性」分析にとって、「ゴルディオスの結び目」となるのではなからうか(Traugott 2003参照)。

4. 終わりに

本稿では、仮定的条件文の帰結節に現れる法助動詞couldの分析を通して、「モダリティは多義か単義か」という問題に対して、「モダリティは多義である」という解答を提出した。英語法助動詞の意味の全体を貫く「認識的/根源的」、「主体的/客体的」という体系は、モダリティの意味論において重要な役割を果たしているからである。本稿で提出した、仮想性と法助動詞に関する一般化は次のようなものであった。

(44) モダリティの仮想条件:

客体的なモダリティは仮想され得るが、主体的なモダリティは仮想され得ない。

この一般化は、より一般的な次の原理に包含されよう。

(45) 「主体的モダリティ不可侵性の原理」(Principle of the Inviolability of Subjective Modality):

主体的モダリティは、原則として、否定されず、仮想されず、過去の意味にもなり得ない。

これは、Coates(1983)の「認識的モダリティ不可侵性の原理」(Principle of the Inviolability of Epistemic Modality)を発展させたものである。

「主体的モダリティ不可侵性の原理」が他の言語(たとえば、日本語)にどう適用できるかといった問題に関しては稿を改めたいと思う。

参照文献

- Brisard, F. 2002. ed. *Grounding: The Epistemic Footing of Deixis and Reference*. Berlin: Mouton de Gruyter.
- Coates, J. 1983. *The Semantics of the Modal Auxiliaries*. London: Croom Helm.
- Declerck, R. and S.Reed. 2001. *Conditionals: A Comprehensive Empirical Analysis*. Berlin:Mouton de Gruyter.
- Ehrman, M. 1966. *The Meaning of the Modals in Present-day American English*. The Hague: Mouton.
- Facchinetti, R., M.Krug, and F. Palmer 2003. eds. *Modality in Contemporary English*. Berlin:Mouton de Gruyter.
- Haegeman, L. 1989. "Be Going To and Will: A Pragmatic Account." *Journal of Linguistics* 25, 291-317.
- Halliday, M. 1970. "Functional Diversity in Language as Seen from a Consideration of Modality and Mood in English." *Foundations of Language* 6, 322-361.
- Haspelmath, M. 2003. "The Geometry of Grammatical Meaning: Semantic Maps and Cross-Linguistics Comparison." In M. Tomasello ed. *The New Psychology of Language*, 211-242. London: Lawrence Erlbaum Associates.
- Givón, T. 1994. "Irrealis and the Subjunctive." *Studies in Language* 18-2:265-337.
- Groefsema, M. 1995. "Can, May, Must and Should: A Relevance Theoretic Account." *Journal of Linguistics* 31, 53-79.
- Hofmann, T.R. 1966. "Past Tense Replacement and the Modal System." *NSF* 17, VII, 1-21.
- 今井邦彦. 2001. 『語用論への招待』東京：大修館書店。
- Klinge, A. 1993. "The English Modal Auxiliaries: from Lexical Semantics to Utterance Interpretation." *Journal of Linguistics* 29, 315-357.
- Kratzer, A. 1977. "What 'Must' and 'Can' Must and Can Mean." *Linguistics and Philosophy* 1, 337-355.
- Langacker, R.W. 1978. "The Form and Meaning of the English Auxiliary." *Language* 54, 853-882.
- Langacker, R.W. 1987. *Foundations of Cognitive Grammar*. Vol. I. Stanford: Stanford University Press.
- Langacker, R.W. 1991. *Foundations of Cognitive Grammar*. Vol.II. *Descriptive Application*. Stanford: Stanford University Press.
- Langacker, R.W. 2002^a. *Concept, Image, and Symbol: The Cognitive Basis of Grammar*. Berlin: Mouton de Gruyter.
- Langacker, R.W. 2002^b. "The Control Cycle: Why Grammar is a Matter of Life and Death." *Proceedings of the Second Annual Meeting of the Japanese Cognitive Linguistics Association* 2, 193-220.
- Langacker, R.W. "Deixis and Subjectivity." In Brisard ed.1-28.
- Larrea, P. 2003. "Irrealis, Past Time Reference and Modality." In R.Facchinetti, M.Krug, and F. Palmer eds. 21-45.
- Lyons, J. 1977. *Semantics* (Volume 2). Cambridge: Cambridge University Press.
- Palmer, F.R. 1990¹. *Modality and the English Modals*. London: Longman.
- Palmer, F.R. 2001². *Mood and Modality*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Palmer, F.R. 2003. "Modality in English:Theoretical, Descriptive and Typological Issues." In R.Facchinetti, M.Krug, and F. Palmer eds.1-17.

- Papafragou, A. 2000. *Modality: Issues in the Semantics-Pragmatics Interface*. Amsterdam: Elsevier.
- Perkins, M.R. 1983. *Modal Expressions in English*. Norwood, New Jersey: ALEX Publishing Company.
- 澤田治美. 1993. 『視点と主観性』東京：ひつじ書房.
- 澤田治美. 1999. 「語用論と心的態度の接点」『言語』(6月号), 58-63.
- 澤田治美. 2001. 「法助動詞の意味を探る—認知意味論的・語用論的アプローチ」『言語』(2月号), 65-72. 東京：大修館書店.
- 澤田治美. 2003a. 「仮定的条件文における法助動詞の多義性」『市河賞36年の軌跡』(財団法人語学教育研究所編), 72-80. 東京：開拓社.
- 澤田治美. 2003b. 「「could/must/might + 完了形」の解釈をめぐって」『英語青年』(7月号), 209-211. 東京：研究社.
- Swan, M. 1995. *Practical English Usage*. Oxford: Oxford University Press.
- Sweetser, E. 1990. *From Etymology to Pragmatics*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Talmy, L. 1988. "Force Dynamics in Language and Cognition." *Cognitive Science* 12: 49-100.
- Traugott, E.C. 2003. "Approaching Modality from the Perspective of Relevance Theory." *Language Sciences* 25: 657-669.
- van der Auwera, J. 1999. "On the Semantic and Pragmatic Polyfunctionality of Modal Verbs." In Turner(ed.) *The Semantics / Pragmatics Interface from Different Points of View*. 51-64. Oxford: Elsevier Science.
- von Wright, G.H. 1951. *An Essay in Modal Logic*. Amsterdam: North Holland.
- Walton, A.L. 1991. "The Semantics and Pragmatics of CAN." *Linguistische Berichte* 135:325-345.
- 山梨正明. 2000. 『認知言語学原理』東京：くろしお出版.